

専務理事の公募について(募集要領)

平成30年3月22日

公益財団法人防衛基盤整備協会

公益財団法人防衛基盤整備協会では、下記のとおり専務理事の公募を行います。

1 公募の趣旨

公益財団法人防衛基盤整備協会は、防衛基盤の強化発展に貢献するために防衛思想の普及に関する事業並びに防衛装備品等の生産及び調達等に関する事業並びに防衛施設の建設に関する事業(以下「防衛基盤事業」という。)、情報セキュリティに関する事業及び国際規格等の認証に関する事業を行い、もって我が国の平和と安全の確保に寄与することを目的とした法人です。

その活動範囲は、公益目的事業として、防衛基盤事業に関する知識普及、調査研究等事業、防衛調達への参加を希望する関係者に対する相談・助言及び支援事業、情報セキュリティの知識普及等事業、自衛隊車両、需品等に係る品質証明事業、艦船搭載機器類の品質保証データを記録する規格適合性検査事業、国際規格等の認証(審査登録)を行う事業、艦船の造修整備関係資料等の基礎資料を作成する事業及び防衛省の建設工事に関連し各地方防衛局が設ける第三者機関等委員会の運営のための調査支援を行う建設支援事業を行っております。

また、収益事業として、防衛省と航空タービン燃料の納入契約を締結した企業等の依頼により、航空タービン燃料の品質証明資料を作成する品質証明事業、各地方防衛局が行う建設工事を支援する施設整備事業、艦船の承認図書等の取扱等事業、通信電子機器及び航空機関連機器の規格適合性検査事業を行っております。

当協会は、当該事業の目的の達成と、当法人の安定的な法人運営の実現に向け、優れた見識、法人運営能力、実行力をもって、リーダーシップを発揮できる優れた人材を確保するため、当協会の評議員会に置かれている人事委員会により、公正で透明性のある選考を行います。

2 募集内容

- 理事(専務理事候補者)1名

下記の8選考結果を受けて、定款に基づき、直近の評議員会で理事に選任され、その後の理事会にて理事の互選により専務理事に選定されます。

- ・ 職務

専務理事は、理事長を補佐して業務を掌理し、理事長に事故があるとき又は欠けたとき、理事長の職務を代行するとともに、当協会の内部統制システムの構築・運用及び情報セキュ

リティに関する業務を行います。

3 勤務条件等

- 勤務形態:常勤
- 勤務地:当協会事務所(東京都新宿区四谷本塩町15番9号)
- 任期:平成30年6月の定時評議員会で理事に選任後、理事会において専務理事に選定されてから平成32年6月の定時評議員会まで
- 勤務時間:役員であることから勤務時間、休暇の定めはありませんが、週3日以上勤務ができることを必要とします。
(参考:職員の就業時間は、通常9:00～17:45)
- 報酬:
 - ・ 専務理事月額約95万円、通勤手当を支給
 - (なお、役員報酬は、理事会の承認を得なければならないことになっており、景気動向等を踏まえ、変更される場合があります。)
- 福利厚生:健康保険、厚生年金保険等

4 応募資格・経験等

専務理事としての資格・経験等

- ア 当協会の社会的信用を維持、向上させることができること。
 - イ 理事長を補佐して業務を掌理し、理事長に事故があるとき又は欠けたとき、理事長の職務を代行する能力を有すること。
 - ウ 国又は地方公共団体、民間企業等の組織においてリーダーシップを発揮した経験を有し、組織を管理する十分な能力を有していると認められること。
 - エ 当協会の内部統制システムの構築・運用に関する能力を有すること。
 - オ 防衛思想の普及、防衛装備品等の生産及び調達等並びに防衛施設の建設、情報セキュリティ及び国際規格等の認証に関する業務を推進する知識と能力を有していること。
 - カ 我が国の防衛基盤の強化発展に貢献するため、情勢の変化に対応した新しい社会的ニーズに対する新規事業の開拓及び社会的ニーズが失われた事業からの撤退を適時適切に判断する能力を有すること。
 - キ 情報セキュリティに関する管理能力を有すること。
 - ク 週3日以上勤務できること。
- 理事等欠格事項

「公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律(平成18年法律第49号)」第6条第1号の理事等欠格事項に該当する場合は、理事となることができません。

5 申込方法

- 応募希望者は、次の書類を末尾の応募書類提出先へ必ず一般書留(封筒には「役員応募書類在中」と朱書すること。)にて提出してください。
 - ・ 履歴書(様式第1に記入してください。)
 - ・ 応募資格・経験等に該当することの申立書(様式第2に記入してください。)
 - ・ 兼職状況申立書(様式第3に記入してください。)
 - ・ 理事等の欠格事由に該当しないことの申立書(様式第4に記入してください。)

(参考)公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第6条第1号イからニまでに規定する理事等の欠格事由が規定されています。

これは、

- ① 公益認定を取り消された公益法人の取消前1年以内に業務を行う理事であった者で、その取り消しの日から5年を経っていないこと。
- ② 公益法人に係る法律の規定、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「暴力行為取締法」と略す。)の規定、刑法の傷害、暴行、脅迫、背任等の処罰規定、暴力行為等処罰に関する法律の集団暴力取締規定、または国税、地方税法違反により罰金の刑に処せられて執行後又は執行猶予期間経過後5年を経っていないこと。
- ③ 禁固以上の刑に処せられて執行の終了後又は執行猶予期間経過後5年を経っていないこと。
- ④ 暴力行為取締法に規定する暴力団員であるか、又は暴力団員でなくなった日から5年を経っていないこと。

といった事由です。

- これらの提出された書類の返却はいたしません。

6 受付期間

- 平成30年3月22日(木)から同年4月19日(木)まで
- 郵送に限ります。(平成30年4月19日(木)消印有効)

提出期限を超えたものや応募書類が整っていない場合は受理いたしません。

7 選考方法

選考は、当協会の評議員会に置かれている人事委員会(評議員3名で構成)により行われます。

(1) 書類審査(一次選考)

提出された応募書類に基づき選考します。

一次選考で専務理事候補者1名のみの合格者の場合は、面接審査(二次選考)を行わないことがあります。

書類審査の結果を本人あて通知します。その際、面接を受けていただく方には、面接日時、場所等を通知します。

なお、面接審査会場までの往復の旅費は、自己負担となります。

(2) 面接審査(二次選考)

面接審査の結果、理事(専務理事)候補者を決定します。なお、選考の結果、候補者がいない場合もあります。

8 選考結果

人事委員会は、選考結果を議事録にして評議員会長等に送付します。

人事委員会は、理事(専務理事)候補者として決定するものであり、この決定は、理事(専務理事)の決定となるわけではありません。(前記2募集内容を参照)

9 理事(専務理事)内定者の決定

人事委員会で理事(専務理事)候補者として決定された方を直近の評議員会に諮り、審議の結果次期理事として選任された場合、直近の理事会において、出席理事の互選により次期専務理事として選定される予定です。

この選定結果については、平成30年6月下旬頃開催予定の評議員会及び理事会の決議を経て通知します。

なお、選定された方には、次の書類を1週間以内に提出していただきます。

- ・ 次期専務理事は、当協会が一般労働者派遣事業を行っているため、東京労働局に提出する履歴書(東京労働局仕様)及び住民票(本籍地記載のもの)

10 その他

応募書類に記載された情報は、理事(専務理事候補者)採用選考実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また個人情報保護規定等に基づき適正に管理します。

応募書類提出先

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町15番9号 ラボ東京ビル8階

公益財団法人防衛基盤整備協会

人事委員会 (総務部気付) 宛

問い合わせ先:(公財)防衛基盤整備協会総務部長 松田

電話 03(3358)8720

電子メール:jim@bsk-z.or.jp

履歴書

様式第1

別紙「専務理事の公募における個人情報のご提供に関する同意書」に同意の上、提出します。

平成 年 月 日現在

写 真

(提出前3ヶ月
以内に撮影した
もの)

ふりがな		写真
氏 名	印	
昭和 年 月 日生 (満 歳)	男 女	
現住所(〒〇〇〇 - 〇〇〇〇)	Tel - - Fax - -	
現在の所属先名と肩書き	Tel - - Fax - -	
所属先住所(〒〇〇〇 - 〇〇〇〇)	Tel - - Fax - -	

年	月	学歴・職歴
		(学歴)
		(職歴)

※枠が足りない場合は適宜追加して記入してください。

応募資格・経験等の審議に資するのに必要な職務経歴を記載してください。

特記事項	
------	--

専務理事の公募における個人情報のご提供に関する同意書

公益財団法人防衛基盤整備協会(以下「当協会」という。)は、理事(専務理事候補者)採用選考の際の応募による貴殿に関する個人情報をご提供いただいております。内容をご確認の上、履歴書をご提供ください。ご質問がある場合は、問い合わせ先担当者又は個人情報苦情及び相談窓口までお申し出ください。

なお、本同意書は、採用選考をお約束するものではありません。

【利用目的】

- ① 募集情報等の提供・連絡のため。
- ② 理事(専務理事候補者)採用選考業務のため。

【第三者への提供】

法令等に基づく場合を除いて、当個人情報を本人の同意を得ずに第三者へ提供することはありません。

【委託】

当個人情報の取扱いの委託を行う予定はございません。

【個人情報提供の任意性】

貴殿が当協会に対して個人情報を提供することは任意です。ただし、個人情報を提供されない場合には、本件の応募をお受けすることはできません。

【個人情報の開示等の求めについて】

当協会では、当個人情報に関する利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加又は削除、利用の停止・消去及び第三者への提供の停止(「開示等」という。)の求めを受け付けております。その手続きについては、個人情報苦情及び相談窓口へご連絡ください。ただし、法令等に基づく場合は、開示等に応じられない場合がございます。あらかじめご了承ください。

【応募書類】

ご提供いただいた応募書類は、選考されない場合でもご返却いたしません。同書類は、当協会にて適切に廃棄いたします。

【個人情報苦情及び相談窓口】

公益財団法人防衛基盤整備協会 個人情報保護管理者：専務理事
連絡先 〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町15番9号 ラボ東京ビル8階
電話番号 03-3358-8720

応募資格・経験等に該当することの申立書

氏名：

(応募する役職、応募の理由、自らが公募役職の資格・経験等に該当していることを記述してください。)

兼職状況申立書

兼職状況を下記のとおりお知らせします。

平成 年 月 日

氏名

印

公益財団法人防衛基盤整備協会 御中

記

兼職の有無（あり・なし）

※上記いずれかに○印を付け、「あり」の場合は以下に記入願います。

団体名	役職(職名)	団体の住所地(住所、電話番号)

(注) 他の団体で理事などを兼務されている場合はもれなくご記入ください。
欄が足りない場合は適宜追加してご記入ください。

理事等の欠格事由に該当しないことの申立書

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)にて規定されている「理事、監事及び評議員の欠格事由(第6条第1号イからニまで)」に該当しないことを申し立てます。

また、私が理事に選任された場合、下記に記載した私の氏名、生年月日及び現住所(住民票にて登録した住所)を内閣府に対して届け出ること、並びに内閣府が同法第6条に規定する欠格事由の審議に必要な範囲で、氏名及び生年月日の情報を他の行政庁に提供する場合がありますことについて、同意します。

平成 年 月 日

氏 名 印

生年月日

現住所

公益財団法人防衛基盤整備協会 御中